

特別児童扶養・障害児福祉・特別障害者の手当額を改定

4月分から、各手当額が改定されました。各手当を受給するには、認定を受ける必要があります(所得制限など要件あり)。

◎特別児童扶養手当

身体・知的・精神に中～重度の障害を有する20歳未満の児童を養育する保護者

障害の目安 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～Bの1程度

◎障害児福祉手当

身体・知的・精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする20歳未満の方

障害の目安 身体障害者手帳1・2級の一部、療育手帳A程度

◎特別障害者手当

身体・知的・精神に著しく重度の障害があり、常時特別な介護を必要とする寝たきり状態などの20歳以上の方

障害の目安 身体障害者手帳1・2級の一部(主に複数の重度障害がある方)、療育手帳Aの1程度

手当名	改定前(月額)	改定後(月額)
特別児童扶養手当1級	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当2級	34,900円	35,760円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
特別障害者手当	27,300円	27,980円

障害者支援課・内線384

4月1日付けで2人を委嘱

ご存じですか?人権擁護委員

人権擁護委員は、市民の中から市長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

◎市の人権擁護委員

菅藤行雄さん(再任)、中込登喜子さん(再任)、湯下廣一さん、宇田川宏香さん、山宮文昭さん、石井美文さん、市橋望さん、荻野裕也さん

◎無料人権相談

秘密は厳守します。虐待や差別など、人権に関する問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。

6月1日(休)10時～15時

市役所西別館2階相談室

社会福祉課・内線432



5月 各種無料相談・検査

松戸保健所(松戸健康福祉センター)

相談名	日時	申・問
思春期相談	電話(申込不要) 来所 申	月～金曜日9時～17時(祝日を除く) 047-361-2138
精神保健福祉相談	15日(月)14時～16時	
酒害相談	18日(休)14時～16時30分	
DV相談	電話(申込不要) 来所 申	月～金曜日9時～17時(祝日を除く) 047-361-6651
	原則金曜日9時～17時	

※我孫子連絡所の業務とエイズ検査の再開日は未定です。

文芸だより

俳句

春潮の引きて鳥居の脚あらは
【評】海中に建つ鳥居があった。やがて潮が引いて鳥居は脚を現した。作者が「あらは」と表現したこの言葉の伝達性は強い。ときりとするものを伝えてくれている。

母の髪思ひ出させるヒヤシンス
合格のその名をしかと空に書く
鈍色の空を映すか春の海

佐藤 麻績選 (投稿数19句)
三上 佐智子

短歌

心地よきお国言葉のおふたりさん「こまち」待つ間の下りのホーム
【評】リズムがよく、表記にも工夫のある「心地よき」一首です。「こまち」から秋田弁で話す「おふたりさん」の姿も浮かんできます。

三月の息まだ白きを吹きかけて朝のキッチンに眼鏡をぬぐふ
春彼岸黄泉の母への糸電話風よな吹きそ暫しの間を
故郷の友より届く絵手紙は「会いたいですね」あふれる桜

豊島 秀範選 (投稿数14首)
佐々木寛子

投稿方法 毎月20日(必着)までに、はがきに作品(1人1作)、氏名、年齢を明記。
〒270-1192市役所秘書広報課広報室(住所省略可) ※投稿された作品は選者が添削する場合があります。 ※「青少年の部」(18歳以下)も募集しています。

文芸だより 短歌の選者が代わりました

今号から、選者が豊島秀範さん(我孫子市短歌連盟代表)に代わりました。

広告

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

申・問 秘書広報課広報室 ☎04-7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

申・問 秘書広報課広報室 ☎04-7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

申・問 秘書広報課広報室 ☎04-7185-1269